

## 令和2年度第13回教育研究評議会議事要録（案）

日 時 令和3年3月23日（火）11時00分～11時27分  
場 所 UUプラザ2階コミュニティフロア  
出席者 石田学長，藤井理事，池田理事，夏秋理事，佐藤理事，鈴木理事  
杉山評議員  
佐々木国際学部長，田巻評議員  
小宮共同教育学部長，天沼評議員  
横田工学部長，長谷川評議員  
齋藤農学部長，山根評議員  
川田地域創生科学研究科長，橋本基盤教育センター長，塚本副学長  
陪 席 松金学長特別補佐，吉澤学長特別補佐

議事に先立ち，令和2年度第12回の教育研究評議会議事要録（案）を確認し，原案のとおり承認した。

### [議 題]

#### 1. 職員の不利益処分について

学長及び職員審査委員会委員長から，机上配付資料に基づき，審査説明書（案）について説明があった。

被処分予定者は，前回（令和元年12月23日），学生2名からのハラスメントに関する訴えに対して停職2月の懲戒処分を受けている。今回は同時期の前回とは別の学生（当時は匿名を希望していたため調査を行わなかった。）からのハラスメント事案であり，訴え内容が重複するものは，今回の処分理由から除いているものである。

今回の処分量定は，前回，懲戒処分したものと同時期に行われたハラスメント行為であり，既に停職2月という重い処分を受けているために，この内容でも「戒告」である。前回の行為が無かった場合は異なる処分量定であったことを確認したうえで，審議の結果，原案どおり承認した。

以 上